

様式第2号（6関係）

平成20年度 第4回安曇野市介護保険等運営協議会

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 1 | 協議会名 | 平成20年度 第4回安曇野市介護保険等運営協議会 |
| 2 | 日 時 | 平成21年2月27日（金） 午後1時00分から午後2時35分まで |
| 3 | 会 場 | 穂高総合支所 第三会議室 |
| 4 | 出席者 | 須澤会長、小林副会長、中村委員、二木委員、斉藤委員、高橋委員、山崎委員、三澤委員、松島委員
小林（真）委員、丸山委員 |
| 5 | 市側出席者 | 細萱介護保険係長、曾根原高齢者福祉係長、稲葉介護予防係長、奈良澤主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0 人 記者 0 人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 21年3月3日 |

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開 会（細萱介護保険係長）
- (2) あいさつ（須澤会長）
- (3) 会議事項（進行および座長－須澤会長）
 - ①老人福祉計画および第4期介護保険事業計画（案）について
[質 疑]
 - ②その他
- (4) 閉 会（須澤会長）

■会議の内容

- ①老人福祉計画および第4期介護保険事業計画（案）について [資料1により事務局より説明]

○総論（4章からの展開）

- 第1章 計画の基本理念等
- 第2章 安曇野市の現状と将来の見通し
- 第3章 基本目標の設定
- 第4章 日常生活圏域の設定

○各論（3章からの展開）

- 第1章 高齢者福祉事業
- 第2章 地域支援事業
- 第3章 介護保険事業

○資料編

- ・高齢者実態調査（グラフ）の集計結果、介護保険料（平成21年度から平成23年度）、用語解説他

（会 長）：だいぶ長く説明いただきましてここで確認ですが、よいということになったら計画書（案）がどうなりますか。

（事務局）：協議会で計画の案を決定します。それを事務局へいただいて市へ提出し、後に決定という流れです。

（会 長）：ここで議論したことが、そのままいくということでしょうか。

（事務局）：内容的にはそうです。あと、字句とか誤字、脱字の微調整はいたします。

（会 長）：特に今回は各論の第1章、第2章の内容が今回初めてですが、これでよいと思ったら市への提出と。いまの説明を受けて、今回の老人福祉計画及び第4期介護保険事業計画（案）についてとりあえずまず最初にご質問ありますか。その後、ご意見を。

[質 疑]

(委 員)：各論第1章、第2章というのは今回初めてでできましたが、確認したいんですが、各論の第2章の4番の地域支援事業の目標量のところですが、ここで介護予防事業の関係の中で、介護予防特定高齢者施策の元気アップ教室、お達者クラブの通所型という形で明示されていますが、いま生き生き通所というのがありますよね。生きがい通所ですか。これは、ネーミングが違うだけで同じ事業ですか。お昼と体操をするとか入っていたんですか。

(事務局)：生きがいデイサービスという事業がありまして、市の単独事業になります。こちらの方の元気アップ教室は地域支援事業の中で実施をしているという形になりまして、こちらの方には記載ありませんが高齢者福祉事業、第1章の中で生きがい活動通所支援事業ということであわせてもらっています。

(委 員)：数字的に見ると伸びていってますよね。こういうのに通所して参加したいという形だと思いますが、そういうのは何か考えがありますか。

(事務局)：こちらの方は特定高齢者を把握し、なられた方を対象に包括支援センターでアプローチをしてもらい、事業への参加をしてもらっている中で、それぞれ事業には人数的に限りがあるものですから、例えばアウトソーシングとか、そちらの方へやっていただけるのであればお出しをしながら人力的には増やしていければと思っています。

(委 員)：そういった事業のアナウンスというのは、それぞれ受けてもらえるような事業所のところへアナウンスしているのですか。

(事務局)：評価ですとかそういったことが出てまいりますので、そういったことをやっていただいたり、ケアプランを作成してもらったり、事業を実施してもらったりとそういった状況が出てまいりますので、もしやっていただけるようでしたら、やっていただきたいと思っています。

(委 員)：子どもは通所をやっているんですが、やはりいろんな声が聞こえてくるので、予防の方に近いなという方も沢山おいでになったりするので。そういう方をどうやってひろってくださるのかなと気になっていた部分でしたので。

(事務局)：市の特定健診、あるいは後期高齢者健診ですか、そちらの方で生活機能評価をやっていただいて把握させてもらっていますが、なかなか高齢者100%の方が受診をしていただけないというのがあります。これからは各支所ですとか保健センターにお願いして、まず生活機能のチェックをしていただいて、それに該当になった方については、例えば主治医の先生の方へ行って検査をしていただいて特定高齢者であればこちらの方からアプローチをして、教室の方へ参加をしていただくというように考えていきたいと思っています。

(委 員)：いまの委員さんと並行しますが、生きがい活動支援の通所事業ということで計画を見ますと、平成21年度は140人で、平成22年度は100人、平成23年度は60人とこれは市としては減らしていくということですか。いまの話だと逆なのかなと。

(事務局)：こちらの事業は地域支援事業に入っていないものですから。生きがいデイサービスの方から地域支援事業の方へ移行をしていくということもありまして、ご理解いただきたいと思います。

(委 員)：4番の配食サービスも現状利用が悪いのか見込数がないのか、平成21年度から150人、150人と書かれているんですが。

(事務局)：これにつきましては、実際に配食サービスの方は大分前からやっているんですが、各年度それぞれ月々移動がありまして、4月1日から始まって3月31日、最終的に人力的にはそんなに前後がないという結果になります。例えば、施設に入所されたりお亡くなりになられたり、そういった関係がございまして一時的に急増する時もありますが、波がありまして最初と最後はあまり変わらないということで、とりあえず並行のカウントといたしますか、同じ数字を。

(委 員)：配食の事業所はどうですか。

(事務局)：安曇野市も広いものですから、1カ所でまかないきれず事業所としては3事業所の方へお願いしまして、それぞれ配食の方をしていただいているという状況です。

(委 員)：事業者としては、経営がきびしいという声が聞かれますよね。

(事務局)：それもございます。どうしても人数的に、もう少し300人とか400人とか利用があれば民間が参入するという余地もあるんでしょうが、なかなか極端に伸びていくという利用もないような気がします。その辺でむずかしいのかなと。

(会長)：他に質問ありますか。今度は、データについてのご意見を、ここはこうした方がよいとか。文章と字句はもう一回、直していただけるということでしたけども、この文章はちょっと変なんではないかという文章的な表現でもいいと思いますし、なんでもいいと思いますが、これでよいとなったらそのまま作成されるのでみなさんの名前も載るわけですから、ぜひここはこうした方がよいという所があったら今日言っていただければと思うんですけど。いかがですか。

(委員)：この期はこのままでいいような気がします、27年度までこのように示したという表現もついでの中で、いまの配食サービスの件についても、ただ食事を摂るということではなく、実際に今もあるんですが安否確認みたいなものもあったりするんですよね。他のサービスは空いていないんだけど食事だけ摂っていて、行ってみたら大変なことになっていたなんてこともあったりしますので、単年度で事業を行った方がよいと思うんですけど。長期的に見ていただいて安曇野市独自の次の期には、独自の横だしても上乘せサービスでも考えていただければ、うれしいですが。

(事務局)：ご意見ということで、うかがっておくということでもよろしいでしょうか。

(委員)：うちも事業所ですが、配食サービスの方をやっているので安否確認につきましては、セットで安否確認を含めて配食サービスをお願いしたいということでお受けしてます。

(委員)：数字的におちているので、安否確認と一緒にやってもらえれば。

(委員)：総論の中で高齢者虐待防止、高齢者の権利擁護というのがありますが、施設に入っている方も虐待と言えるのか、一般家庭における例えば認知症みたいなことも虐待を指しているのか、その辺のところを説明願いたい。

(事務局)：説明途中、高齢者虐待防止の一般介入という部分で説明しましたが、こちらの中には関係者の方、事務所の方も入っていますので施設に入っている方もこちらの方に連絡をいただくことになっています。

(委員)：前年度よりも高齢者虐待の数字が減ってきているという傾向が出ていたものですから。地域において、こういうことをやったから成果があったという事例があったらお聞きしたい。

(委員)：老人クラブでも協力をとっていますが、安曇野市の人口が約10万人。65歳以上が20%いるとしても、2万人のいわゆる老人といわれるみなさんがこの安曇野市に住んでいるわけですが、老人クラブに入っている人は6千人、やっと6千人です。というのは、私どもは老人クラブにただ入れということだけではなく、みんなでまず輪をもつ。お互いに元気かやと、そういう団体になっているわけですが、国・県も含めて一生懸命やっただけでいるわけですけども、現在の方は70歳になっても現役で老人クラブどころではないとなっており、やはりいよいよ具合が悪くなって、どうにもならなくなってからというのが非常に多いわけで、ぜひお願いしたいのは仲間入りをして健康に留意する。どういうことをやるかということ、ゲートボールをしたりと。反面、役員になりたくないからなりてがない。苦慮している。

いま虐待の話がありましたが、老人クラブの仲間同士でも必ずあります。認知症的な要素を持った人が必ず100人くらいいけば1人や2人。その人と行動を共にしよう、助け合おうというのが私どものモットーですが逆に、あの人があると私たちはやだ。仮に温泉へ行こうとすると、あの人が行くなら私は行かないよと。そのようなことも現実におきています。実際、そういうときにはみんなで力を併せて専門の先生の指導も大事なんです、仲間要素的なものがどうしてもできない。特に80歳代、70歳代、60歳代、補助金を出していただけてもらっていますが、元気な人だけだとよいですが、以外の人がいるとずれてしまう。現実としてお伝えをしておきたい。以上です。

(事務局)：先ほどの委員さんからの件ですが、高齢者虐待の方、ご家族の方からの相談が増えています。相談件数についても、お手元の8ページにありましたように119件相談者がありました。

(委員)：もしかしたら第1回目のときにでたのかも知れませんが、欠席したので教えてください。前は老人保健福祉計画という名称になっていたと思うんですけど、保健という言葉今回抜いたわけですよね。そのところを教えてください。

(事務局)：ご指摘のとおり前回までは保健福祉計画、保健予防も入っていましたが、第4期・21年度からは保健という言葉がなくなってきました。これは医療の改正で、いままで介護保険と老人の計画を一体に作りなさいとなっていました、その中から保健計画が事実上なくなり老人福祉計画と介護保険計画を一体で作りなさいと変わってきたものですから。今回から老人と介護保険事業計画と2つの計画が一体でと変わってきました。

(委員)：総論の中の第3章、4ページの26年度における目標値の設定のところなんですけど、施設関係でいいますと、要介護4及び5の認定者の割合が70%以上になるように目標値を設定しますと書かれていて、これは国の方で示されている基準ということで従われていると思いますが、十分もう本年度でクリアしてますよね。もう少し高い数字にすると上がってくると思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)：最低70%以上というラインが示されていますので、当然75%でも80%でもというのが理想的です。実はこれは、実際そこまで伸ばしていくと各自自治体によっても違いがあり、かなり施設を整備しないと数字が伸びていきません。80%だととてもではという世界で、そうした場合には介護保険料もかなり上がってしまいます。現実的な施設整備数で見ていくと、安曇野市においては70%程度ぐらいの数字になってしまいますが、ご理解いただきたいと思えます。

(会長)：他にありますか。文章が変ということでもかまいませんが。直していただけるということですが、作成状況によっては、このままいってしまいますので。私は、10カ所くらいなおした方がよいと思っておりますけど。

(委員)：会長さんの方でまとめていただければ。

(会長)：代表的なところだけ申し上げたいと思いますが。とりあえず1ページめですが、趣旨の中で、まん中の段落で、「老人福祉計画・第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）」・・・の中で、3年で見直すのは第4期の計画ではなく、ここは第4期とは言わずに普通に書いた方がよいと思えます。それから、なかでと言葉がかぶってしまっている。後は明らかにここはどうかというのが、各論の第3章の26ページ、適正な要介護・要支援認定の実施ということで、審査判定の基礎資料となる認定調査・・・適正な要介護・要支援認定の実施が更に要求されますと、適正な要介護・要支援認定の実施は審査会がやるわけですし、言葉がちょっと変かなど。認定調査がするわけではない。後は資料編で、11ページ申請から利用方法、納付方法で⑤の介護サービス計画の作成依頼の上の※印で申請から認定になるまで、おおよそ30日程度を要しますと書いてありますが、確かこれは完全に認定になる前からケアプランを立ててサービスを始めても前倒して請求できたと思うので、そのことを言及された方がよくないですか。

(委員)：確か要支援と認定された時は暫定で使えなかったと。介護度がつくと完全に使える。

(会長)：ではそこはあまり言及しない方が。誤字・脱字もあるので終わりましたらまとめて。

(委員)：表紙で介護保険事業計画（案）とあるんですけど、市議会が通ったら案を消すということですか。

(事務局)：これは議会案件ではないものですから、協議会で決定案をいただき、事務局の方で市長へ報告して、そこで決定する流れです。

(委員)：1ページの目的というところがありますよね、上から4行目。本市が設定した・・・性格を有する計画としては前にも使っていますが、性格を有する計画は・・・と直した方が日本語としては、通じると思います。

(会長)：計画もかぶってますよね。少し直した方がよいと思います。目的のところは、点の付け方も直した方がよいと思います。後で申し上げます。その点どう直すかは、私がチェックさせていただいて。

(委員)：いまの後ろの方で、地域の実情に応じた・・・とありますよね。提供がより一層行われるようにという表現が少し気になりますが。一層なになにして行われる、速やかに行われるとか重点的に行われるというような言葉が入って、はじめてひとつの言葉につながると。

(委員)：各論の第1章の概要で、平成27になっていますが年が。

※計画書作成までの今後の予定

○指定期日までに事務局へ本日の会議資料の計画書(案)について、委員より文章表現や誤字・脱字等を含め意見等をいただき、計画書(案)を作成し、会長より市長宛に提言。

②その他 なし

(4) 閉 会 (須澤会長)